

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区中山手通五丁目1番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 078-367-6713

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 人事総務室長 山 崎 智 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第69期 第3四半期累計期間	第70期 第3四半期累計期間	第69期
		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	2,036,385	1,888,859	2,687,702
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,323	23,014	26,938
四半期(当期)純利益	(千円)	86,784	14,456	212,542
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,025,212	3,121,100	3,147,750
総資産額	(千円)	4,127,645	4,125,466	4,246,498
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.06	4.84	71.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			8.00
自己資本比率	(%)	73.3	75.7	74.1

回次 会計期間		第69期 第3四半期会計期間	第70期 第3四半期会計期間
		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.48	12.14

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
 2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 第69期第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4 第70期第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 5 第69期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国の経済情勢は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、各種政策の効果もあって景気は緩やかな回復が続きました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、今後の海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響にも十分留意する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、東日本大震災や熊本地震等による「被災地の復旧・復興」を加速させるとともに平成30年度第1次補正予算を迅速かつ着実に実施し、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めることが政策態度として掲げられております。

さらに、平成30年度第2次補正予算を編成し、2018年12月14日に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に速やかに着手されることが見込まれます。

また、当社の無電柱化製品と関連して、平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に定める「無電柱化推進計画」が平成30年4月に策定され、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るための内容が具体化されております。

加えて、先日決定されました、2025年大阪・関西万国博覧会の開催は、今後、関西経済の下支えになることが期待されます。

このような状況の中で、当社では当事業年度においては「進取果敢に。-変化をいとわず挑めるチームへ」という社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進しております。

製商品に関しましては、交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の道路製品の販売促進活動、また、全国的に無電柱化のニーズが高まる中で無電柱化製品「D.D.BOX」「S.D.BOX」シリーズの販売を促進しております。このような営業活動の中で、新たにPFI事業(無電柱化計画)や、観光地における無電柱化計画中の道路において検討案件が増加しております。また、台風21号をはじめとした自然災害の影響により、全国各地で発生した電柱倒壊等による停電被害を受け、今後ますます無電柱化に向けての動きが加速していくことが見込まれます。

環境対策商品についても、周知活動を邁進していく中で官民の環境への意識と理解が高まってきており、特に「ヒュームセプター」におきましては省スペース化での施工性が高く評価されており、東京ビッグサイトにて開催されました「ハイウェイテクノフェア 2018」への出展等のPR活動を強化しながら推進するとともに、特に高速道路関連事業や民間施設の環境対策として好調に推移しております。

これらの取り組みも踏まえ、当社の中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」に向けた実践、また、永続企業に必要な「持続可能な収益モデル」の早期確立等に注力してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は18億88百万円(前年同期比7.2%減)、営業損失は17百万円(同19百万円の悪化)、経常損失は23百万円(同18百万円の悪化)、四半期純利益は14百万円(同72百万円の悪化)となりました。平成30年4月27日付で公表いたしました「完全子会社の吸収合併及び特別損失(抱合せ株式消滅差損)の計上に関するお知らせ」のとおり、当社の完全子会社である伊藤恒業株式会社との合併に伴い、抱合せ株式消滅差損により特別損失を26百万円計上し、また、平成30年6月29日付で公表いたしました「固定資産の譲渡及び特別利益の計上並びに業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、固定資産の譲渡により特別利益を75百万円計上しております。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は12億82百万円（前年同期比4.7%減）、セグメント損失は31百万円（同34百万円の悪化）となりました。

第2四半期に各地で発生した台風・豪雨等の影響により道路工事において施工時期に遅れが生じ、当社製品においても受注時期が当初計画より遅れる結果となったことから、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を下回る結果となりました。

(ロ) 建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は5億63百万円（前年同期比13.4%減）、セグメント利益は18百万円（同22.4%減）となりました。

中・大型の公共事業案件を中心に堅調に受注いたしました。が、工事進行中の案件（完成工事含む）が前年同期と比較して当第3四半期の計上に至らなかったことから、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を下回る結果となりました。なお、これらの工事案件につきましては、当事業年度中の計上を見込んでおります。

(ハ) 不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は42百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は16百万円（同13.9%増）となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画どおりに推移いたしました。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は19億43百万円となり、前事業年度末に比べ1億11百万円減少しました。現金及び預金の減少3億4百万円、受取手形及び売掛金の増加41百万円、商品及び製品の増加25百万円、電子記録債権の減少29百万円、完成工事未収入金の増加などによる流動資産その他の増加1億57百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は21億82百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円減少しました。有形固定資産の減少31百万円、投資不動産の増加などによる投資その他の資産の増加22百万円が主な理由であります。この結果、総資産は41億25百万円となり、前事業年度末に比べ1億21百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は6億45百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少しました。支払手形及び買掛金の減少64百万円、短期借入金の減少50百万円、未払法人税等の増加7百万円、賞与引当金の増加14百万円、工事未払金の増加などによる流動負債その他の増加70百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は3億58百万円となり、前事業年度末に比べ70百万円減少しました。長期借入金の減少64百万円、退職給付引当金の増加2百万円、役員退職慰労引当金の増加5百万円、長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少13百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は10億4百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は31億21百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円減少しました。利益剰余金の減少13百万円、その他有価証券評価差額金の減少13百万円が主な理由であります。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は22,577千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日		3,568,000		500,000		249,075

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 581,800	2,481	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,984,400	29,844	
単元未満株式	普通株式 1,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,325	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が248,100株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市中央区 中山手通五丁目1番3号	333,700	248,100	581,800	16.31
計		333,700	248,100	581,800	16.31

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型E S O P」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788,359	484,299
受取手形及び売掛金	1 621,795	1 662,992
電子記録債権	1 101,696	1 72,353
商品及び製品	381,298	406,943
原材料及び貯蔵品	57,861	55,298
未成工事支出金	72	208
その他	103,697	261,167
流動資産合計	2,054,781	1,943,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	331,142	332,233
土地	1,056,840	1,051,302
その他（純額）	182,332	154,845
有形固定資産合計	1,570,315	1,538,381
無形固定資産	6,062	5,805
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	444,300	510,917
その他	207,366	163,425
貸倒引当金	36,327	36,327
投資その他の資産合計	615,339	638,015
固定資産合計	2,191,716	2,182,203
資産合計	4,246,498	4,125,466
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 423,735	1 358,742
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
未払法人税等	9,797	17,097
完成工事補償引当金	597	597
賞与引当金	7,600	21,633
その他	157,386	227,467
流動負債合計	669,108	645,529
固定負債		
長期借入金	106,684	41,690
退職給付引当金	121,106	123,652
役員退職慰労引当金	7,290	12,910
その他	194,559	180,583
固定負債合計	429,640	358,836
負債合計	1,098,748	1,004,366

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,566,436	2,553,034
自己株式	217,724	217,724
株主資本合計	3,097,787	3,084,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,962	36,714
評価・換算差額等合計	49,962	36,714
純資産合計	3,147,750	3,121,100
負債純資産合計	4,246,498	4,125,466

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	1 2,036,385	1 1,888,859
売上原価	1,454,474	1,337,386
売上総利益	581,911	551,473
販売費及び一般管理費	579,499	568,916
営業利益又は営業損失()	2,411	17,443
営業外収益		
受取利息	70	1
受取配当金	2,304	2,756
仕入割引	709	490
スクラップ売却益	471	252
助成金収入	2,985	-
雑収入	2,115	2,373
営業外収益合計	8,656	5,874
営業外費用		
支払利息	1,171	593
租税公課	12,001	9,967
減価償却費	35	92
為替差損	826	354
支払手数料	1,237	-
売上割引	-	426
雑損失	120	10
営業外費用合計	15,392	11,445
経常損失()	4,323	23,014
特別利益		
受取保険金	2,424	1,252
固定資産売却益	83,339	75,272
投資有価証券売却益	-	0
撤去費用戻入益	17,500	-
特別利益合計	103,264	76,524
特別損失		
固定資産除却損	71	151
減損損失	2,889	-
ゴルフ会員権売却損	-	2,300
保険解約損	-	423
災害による損失	1,803	1,528
抱合せ株式消滅差損	-	26,685
特別損失合計	4,765	31,088
税引前四半期純利益	94,175	22,422
法人税、住民税及び事業税	7,390	7,965
法人税等合計	7,390	7,965
四半期純利益	86,784	14,456

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算方法)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
当社は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(追加情報)

(「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正 」等の適用)

「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正 」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	27,027千円	16,299千円
支払手形	2,922 "	4,303 "
電子記録債権	4,528 "	937 "

- 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入金実行残高	50,000 "	
差引残高	150,000千円	200,000千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第3四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	60,584千円	60,718千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,873	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	25,873	8	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,345,970	650,533	39,881	2,036,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,345,970	650,533	39,881	2,036,385
セグメント利益	3,229	24,286	14,788	42,304

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	42,304
棚卸資産の調整額	39,892
四半期損益計算書の営業利益	2,411

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,282,891	563,074	42,893	1,888,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,282,891	563,074	42,893	1,888,859
セグメント利益又は セグメント損失()	31,158	18,858	16,844	4,544

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	4,544
棚卸資産の調整額	21,988
四半期損益計算書の営業損失()	17,443

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	29円06銭	4円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	86,784	14,456
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	86,784	14,456
普通株式の期中平均株式数(株)	2,986,135	2,986,112

(注) 1 「1株当たり四半期純利益」を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第3四半期累計期間248,100株、当第3四半期累計期間248,100株

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	渡部	靖彦	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木下	隆志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。